令和５年度秋季「白石こころーど環境美化活動事業」実施要領

１　事業実施趣旨

白石こころーどは、区内をほぼ東西に横断する 7.2ｋｍの自転車歩行者専用道であり、自転車走行のみならず、マラソンやジョギング、ウォーキング、通勤・通学路として区民に広く活用されている、白石区の貴重な資源のひとつであります。

この資源の環境向上に向けて、白石こころーど周辺団体等の皆様のご協力による環境美化活動を実施することで、地域貢献活動として大きな効果を生むとともに、活動を通じた各参加団体様の横の連携を生み、白石区のまちづくり活動の輪を創り上げることに繋がるものと考えております。

２　実 施 日　令和５年(2023 年)10 月 25 日（水）及び 11 月９日（木）
※各団体様の活動日は、いずれかご希望の日とします。

３　実施時間　８時から 14 時まで
※各団体様の活動時間は、任意の 30 分から１時間程度とします。

４　実施範囲　白石こころーど（東札幌６条１丁目～南郷通 21 丁目南）
※各団体様の活動場所は、事務局にて調整の上、後日お知らせします。

５　清掃箇所　舗装面、側溝部、緑地部分

６　収集対象　ゴミ、花弁、落葉
※舗装面に貼り付いて掃き取れない花弁等は、残置して結構です。

７　ゴミの分別方法　以下の３種類

① 燃やせるゴミ（枝・葉・草含む）
② 空き瓶、空き缶、ペットボトル
③ 燃やせないゴミ（大型ゴミ）

※収集したゴミは、指定の場所に置いてください。白石区土木部が回収します。
※大型ゴミについては、個別に対応しますので、事務局へご連絡下さい。

８　清掃用具

事務局（区役所）にて以下の清掃用具を配布します。配布日程等は後日お知らせします。それ以外の用具については各参加団体様でご用意ください。

◆ゴミ袋（45ℓポリ袋）
緑色のボランティア袋はこの活動では使用できませんので、ご注意ください。

◆ちりとり、竹ぼうき、熊手、火ばさみ
初めて参加される場合、今まで受け取っていない場合にお渡しします。

９　傷害保険

白石区ふるさと会が、今回の環境美化活動中のけが等に対応するボランティア保険に加入します。

裏面へ続く

10　参加申出

参加意向回答用紙（様式１。白石区役所ホームページにも掲載）により、令和５年９月 29 日（金）までに事務局へ郵送・FAX・e-mail のいずれかでご回答ください。

11　実施報告

以下の２点をご提出ください。

◆写真（デジタルデータ）

活動の様子及び収集したゴミを前に置いた集合写真をあわせて３枚程度撮影し、事務局へ e-mail（データ容量は４ＭＢ以内）でお送りください。

◆活動実績報告書（様式２）

令和５年(2023 年)11 月 17 日（金）までに事務局へ郵送・FAX・e-mail のいずれかでご提出ください。なお、活動実績報告書（様式２。白石区役所ホームページにも掲載）は、活動場所をお知らせする際に、併せて送付いたします。

※活動実績を取りまとめ、白石区役所ホームページ等で公表いたします。

12　その他

⑴　当日は事務局職員が区役所に８時から待機しておりますので、何かありましたら事務局までご連絡ください。

⑵　当日の環境美化活動につきましては、参加者全体の統一した集合・解散は行いません。団体様ごとに集合・解散をお願いいたします。

⑶　白石こころーど沿線の町内会へ、本事業について事前周知する予定です。

⑷　雨天時の対応について

①　当日、雨天の場合

各団体様の実施時間が異なり、一律の判断ができないため、実施・中止の判断は、各団体様にお任せいたします。中止する場合は、事務局へ電話にてご一報いただき、活動実績報告書（様式２）には「中止」と記載し、ご提出ください。

②　作業途中で降雨になった場合

同様の理由から、各団体様の判断にお任せいたします。作業途中で中止する場合は、事務局への連絡は不要です。ごみ収集は予定どおり行いますので、ごみ袋は指定の場所に置いてください。

13　事務局

【白石区ふるさと会事務局】

白石区市民部地域振興課まちづくり調整担当係

住　所：〒003-8612　札幌市白石区南郷通１丁目南８－１

電　話：011-861-2422　ＦＡＸ：011-861-2775

e-mail：shiroishi_chosei@city.sapporo.jp